

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に 関する条例等の一部を改正する条例の原案について

令和 7 年 1 1 月 1 8 日
千 葉 県 教 育 庁
企画管理部教育総務課

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の公布等を受け、「義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部を改正する条例」を制定することとし、条例案を 1 2 月定例県議会に上程するため、その原案を議決しました。

なお、条例案の公表があるまで、具体的な内容については公表できません。